

第六次地域管理経営計画書 (米代川森林計画区)

(第三次変更計画)

計画期間 (自 令和5年4月1日)
(至 令和10年3月31日)

(第一次変更 令和6年3月)
(第二次変更 令和7年3月)
(第三次変更 令和8年3月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成 11 年農林水産省訓令第 2 号）第 6 条第 9 項の規定に基づき変更するものである。

- 1 豪雨による林道被災により、伐採箇所を変更する。

【変更項目及び頁】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項	1
① 伐採総量	1
② 更新総量	1
③ 保育総量	1

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量 (単位：m³)

区 分	主 伐	間 伐	臨時伐採量	計
計	1,958,325	1,335,249 (17,263ha)	125,000	3,418,574

注1) ()は、間伐面積である。

注2) 臨時伐採量とは、事業の支障木や被害木など、あらかじめ箇所ごとの伐採量を見込むことが困難なものである。

② 更新総量 (単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
計	3,283	770	4,054

注1) 四捨五入のため、計が一致しないものがある。

③ 保育総量 (単位：ha)

区 分	下 刈	つる切・除伐	計
計	5,187	798	5,985

注1) 四捨五入のため、計が一致しないものがある。